



クーリング・オフ書面 (ハガキの場合) ～書き方例～

〈ハガキ表〉

	□□□-□□□□
〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目〇番〇号	
〇〇〇株式会社 代表者 殿	

〈ハガキ裏〉

申込(契約)日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
商品名 〇〇〇〇〇	
商品価格 〇〇〇〇円	
販売会社名 〇〇〇〇	
担当者名 〇〇 〇〇	
上記日付の申込を撤回 (または、契約を解除)します。	
つきましては、支払済の〇〇万円は、 直ちに返金してください。 なお、商品は早急に引き取ってください。	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	
住所 氏名	

- 必ず書面で、通知します。
- ハガキの表面は、契約した業者の代表者あてにします。
- ハガキの両面をコピーして、保存しましょう。
- ハガキは、郵便局から「特定記録郵便」や「簡易書留」で出しましょう。
- 支払いがクレジットの場合は、クレジット関連会社にも通知します。
- 内は、代金を支払っている場合や商品を受け取っている場合に記入します。

クーリング・オフの効力は

- 効力は、クーリング・オフの通知を発信した時点で発生します。期限内に相手に到着していなくてもかまいません。
- 契約ははじめからなかったことになり、未払い代金の支払い義務はなくなり、既払い金の返還を請求できます。
- 商品を既に受け取っている場合には、返還する義務があります。返還費用は、事業者負担です。

契約した後や、クーリング・オフ期間を過ぎていても、困ったときはあきらめずに、消費生活相談窓口にご相談しましょう。